

認証官任免(四免)

内閣人第七九号

起案

令和二年七月十三日

決定	令和二年七月十四日
上奏	令和二年七月十四日
裁可	令和二年七月十四日

施行

令和二年七月十四日
令和二年七月十四日
令和二年七月十四日

内閣総理大臣

野田

内閣官房長官

萩原

内閣官房副長官

和田



内閣総務官



麻生 国務大臣

加藤 国務大臣

河野 国務大臣

竹本 国務大臣

高市 国務大臣

江藤 国務大臣

衛藤 国務大臣

田中 国務大臣

森 国務大臣

梶山 国務大臣

北村 国務大臣

西村 国務大臣

茂木 国務大臣

赤羽 国務大臣

菅 国務大臣

橋本 国務大臣

萩生田 国務大臣

小泉 国務大臣

武田 国務大臣

眞 国務大臣

検事総長に任命する

検事長

林

眞

琴

内閣

検事長に任命する

次長検事 堀 徹

次長検事に任命する

検事 落合 義和

願に依り本官を免ずる

検事総長 稲田 伸夫

(以上七月十七日予定)

法務省人検第266号
令和2年7月10日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。

なお、本件は、検事総長稲田伸夫の退官に伴い、その後任に東京高等検察庁
検事長林眞琴を、その後任に次長検事堺徹を、その後任に最高検察庁刑事部長
落合義和をそれぞれ充てようとするものであります。

記

東京高等検察庁検事長	検事長	林	眞	琴	
検事総長に任命する					
	次長検事	堺		徹	
検事長に任命する					
最高検察庁刑事部長	検事	落	合	義	和
次長検事に任命する					
	検事総長	稲	田	伸	夫
願に依り本官を免ずる					

(令和2年7月17日付け)

1 丁

1 丁		法 務 省		本 籍		事 項	氏 名	出生年月日	昭和三十二年七月三〇日	林 真 琴	はやし まこと
年	月	日	出生地	現住所	本 籍						
五五	一〇	二四				司法試験第二次試験合格					
五六	三					東京大学法学部第一類卒業					
〃	四	一				司法修習生を命ずる					
五八	四	六				司法修習生の修習終了					
〃	〃	七				検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する					
五九	三	二六				甲府地方検察庁検事に配置換する					
六二	三	二七				浦和地方検察庁検事に配置換する					
〃						浦和地方検察庁川越支部勤務を命ずる					
六三	三	二八				東京地方検察庁検事に配置換する					
平成二	四					法務事務官（法務省刑事局付）に併任する					
三	四	一				法務事務官（法務省刑事局付）に併任する					
〃	〃	〃				外務省に出向させる					
〃	〃	〃				法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する					
〃	〃	〃				外務事務官行政職（一）七級（在フランス日本国大使館）に転任させる					
外 務 省											

法

務

省

年

月

日

事

項

庁

名

本籍

氏名

林 真 琴

出生年月日

昭和三十三年七月三〇日

旧氏名

はやし まこと

2 丁		法 務 省										
年	月	日	事	項	庁	名						
平成 三	四	一	一等書記官を命ずる		外	眞 琴						
六	四	一	帰朝を命ずる		務							
〃	五	二	法務省に出向させる		〃							
〃	〃	〃	検事二級（東京地方検察庁検事）に転任させる		〃							
七	四	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する		法							
〃	〃	〃	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する		務							
八	四	一	高知地方検察庁検事に配置換する		〃							
〃	〃	〃	高知地方検察庁三席検事に指名する		〃							
一〇	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する		〃							
〃	〃	〃	高知地方検察庁三席検事の指名を解く		〃							
〃	六	一〇	法務大臣官房秘書課付に充てる		〃							
一二	四	一	法務省刑事局参事官に充てる									
〃	〃	〃	かねて法務省刑事局総務課企画調査室長に充てる									
一三	一	六	かねて法務省人権擁護局付に充てる									
〃	〃	〃	法務省大臣官房参事官に充てる									
〃	〃	〃	法務省刑事局付に充てる									
〃	〃	〃	かねて法務省大臣官房付に充てる									

3 丁				法 務 省									
年	月	日	事 項	法 務 省	林 眞 琴								
平成一三	六	二九	法務省刑事局国際課長に充てる										
			法務省大臣官房付に充てることを解く										
			法務省刑事局総務課企画調査室長に充てることを解く										
			法務省人権擁護局付に充てることを解く	法 務 省									
一五	四	一	法務省矯正局総務課長に充てる	〃									
一六	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する										
			法務省矯正局総務課長に充てる	〃									
一八	七	六	法務省刑事局総務課長に充てる	〃									
二〇	一	一六	法務省大臣官房人事課長に充てる										
			法務省人事管理官を命ずる	〃									
二二	一〇	一	最高検察庁検事に配置換する										
			法務省大臣官房人事課長に充てる										
			法務省人事管理官を命ずる										
二三	四	八	法務省大臣官房人事課長に充てることを解く										
			法務省人事管理官を免ずる	〃									
			法務事務官（法務省大臣官房付）に併任する	〃									
二四	四	一〇	最高検察庁総務部長を命ずる										

4 丁										法 務 省				
年	月	日	事 項			林		庁	眞	琴				
平成二五	七	五	法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する			法	務	省						
二六	一	九	仙台地方検察庁検事正に配置換する											
三〇	一	九	最高検察庁検事に配置換する											
〃	〃	〃	法務省刑事局長に充てる											
〃	〃	〃	検事長に任命する			内	閣							
〃	〃	〃	名古屋高等検察庁検事長に補する			法	務	省						
令和二	五	二六	東京高等検察庁検事長に補する			〃								

1 丁										法 務 省		
年	月	日	事	項	氏 名	出生年月日	旧 氏 名	出生年月日	氏 名	本 籍		
五 六	一 〇	三 一	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	さかい とおる	昭和三十三年七月一七日			堺 徹			
五 七	三		東京大学法学部卒業	最高裁判所								
〃	四	一	司法修習生を命ずる									
五 九	四	四	司法修習生の修習終了									
〃	〃	五	検事二級（札幌地方検察庁検事）に任命する	法 務 省								
六 〇	三	二 五	札幌地方検察庁室蘭支部勤務を命ずる									
六 二	三	二 七	大阪地方検察庁検事に配置換する									
平 成 元	三	二 八	大阪地方検察庁検事に配置換する									
三	九	一	人事院事務官に併任する									
			併任の期間は平成四年三月一八日までとする									
			併任の期間中、平成三年度派遣行政官短期在外研究員として所定の調査									
			研究を行うことを命ずる	人 事 院								
			東京地方検察庁検事に配置換する									

2 丁		法 務 省							
年	月	日	事	項	場	庁	名		
平成七	四	一	法務事務官（法務大臣官房司法法制調査部付）に併任する			法	務		
			東京地方検察庁八王子支部勤務を命ずる			省			
			法務事務官（法務大臣官房司法法制調査部付）の併任を解除する						
一〇	八	一	東京地方検察庁八王子支部勤務を免ずる						
			旭川地方検察庁検事に配置換する						
			旭川地方検察庁次席検事を命ずる						
			旭川区検察庁検事に併任する						
			旭川区検察庁上席検察官を命ずる						
一一	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する						
			旭川区検察庁検事の併任を解除する						
一七	一	一一	大阪地方検察庁検事に配置換する						
〃	四	一一	大阪高等検察庁検事に配置換する						
			大阪地方検察庁検事に併任する						
一八	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する						
			大阪地方検察庁検事の併任を解除する						
一九	四	一	東京地方検察庁検事に併任する						
二〇	九	一	東京地方検察庁検事に配置換する						

3 丁

法 務 省

年	月	日	事 項	庁 名
平成二二	一	一八	東京地方検察庁公安部長を命ずる	法 務 省
〃	七	五	東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる	〃
〃	七	五	東京地方検察庁公安部長を免ずる	〃
二四	七	一二	福島地方検察庁検事正に配置換する	〃
二五	七	五	東京地方検察庁検事に配置換する	〃
二六	七	一八	東京地方検察庁次席検事を命ずる	〃
二八	九	五	東京高等検察庁検事に配置換する	〃
二九	九	七	東京高等検察庁次席検事を命ずる	〃
〃	〃	〃	検事長に任命する	内 閣
〃	〃	〃	仙台高等検察庁検事長に補する	法 務 省
三〇	七	二五	次長検事に任命する	内 閣

堺 徹

1 丁										法 務 省		
年	月	日	事	項	旧 氏 名	出生年月日	氏 名	本 籍	現住所	出生地		
五八	一〇	三一	司法試験第二次試験合格				おちあい よしかず 落合 義和					
五九	三		東京大学法学部卒業									
〃	四	一	司法修習生を命ずる									
六一	四	三	司法修習生の修習終了									
〃	〃	四	検事二級（札幌地方検察庁検事）に任命する	法 務 省								
六二	三	二七	旭川地方検察庁検事に配置換する	〃								
平成 元	三	二八	静岡地方検察庁検事に配置換する	〃								
			静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる	〃								
			東京地方検察庁検事に配置換する	〃								
			法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	〃								
			外務省に出向させる	〃								
			法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	〃								

2 丁		法 務 省											
年	月	日	事 項										落 合 義 和
平成 六	四	一	外務事務官行政職(一)七級(在フランス日本国大使館)に転任させる										外 務 省
九	四	一	一等書記官を命ずる										外 務 省
九	一	一	帰朝を命ずる										外 務 省
九	一	一	法務省に出向させる										外 務 省
〃	〃	〃	検事二級(東京地方検察庁検事)に転任させる										外 務 省
〃	〃	〃	法務事務官(法務省刑事局付)に併任する										法 務 省
〃	〃	〃	法務事務官(法務省刑事局付)の併任を解除する										法 務 省
一〇	七	一	水戸地方検察庁検事に配置換する										法 務 省
一二	四	一	水戸地方検察庁三席検事に指名する										法 務 省
〃	〃	〃	東京地方検察庁検事に配置換する										法 務 省
〃	〃	〃	法務省刑事局付に充てる										法 務 省
〃	〃	〃	かねて法務省刑事局刑事法制課刑事法制企画官に充てる										法 務 省
〃	〃	〃	かねて法務省大臣官房司法法制部付に充てる										法 務 省
〃	〃	〃	水戸地方検察庁三席検事の指名を解く										法 務 省
〃	〃	〃	内閣事務官(内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付))に併任する										内 閣
〃	〃	〃	司法制度改革推進本部事務局参事官に併任する										内 閣
一六	七	一	法務省刑事局参事官に充てる										内 閣

3 丁		法 務 省										落 合 義 和
年	月	日	事	項	庁	名						
二四	七	一二	東京地方検察庁公判部長を免ずる		法務省	東京地方検察庁公判部長を命ずる						
二三	一	一一	東京地方検察庁検事に配置換する		法務省	東京地方検察庁検事に配置換する						
二二	一	五	法務省刑事局刑事課長に充てる		法務省	東京地方検察庁検事の併任を解除する						
一九	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する		法務省	東京地方検察庁検事に併任する						
一八	一	一〇	法務省刑事局参事官に充てることを解く		法務省	法務省刑事局総務課企画調査室長に充てることを解く						
一七	八	二五	かねて法務省刑事局総務課企画調査室長に充てる		法務省	財務事務官（国税庁調査査察部）の併任を解除する						
〃	〃	〃	財務事務官（国税庁調査査察部）に併任する		国税庁	司法制度改革推進本部事務局参事官の併任を解除する						
〃	〃	〃	司法制度改革推進本部事務局参事官の併任を解除する		内閣	財務事務官（内閣官房調査査察部）に併任する						
平成一六	七	一	内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長補付））の併任を解除する		内閣	法務省大臣官房司法法制部付に充てることを解く						
					法務省	法務省刑事局刑事法制課刑事法制企画官に充てることを解く						

4 丁										法 務 省					
										年	月	日	事 項	庁 名	
										二七	〃	二九	三〇	最高検察庁検事に配置換する	〃
										一	一〇	四	二	さいたま地方検察庁検事正に配置換する	〃
										二三	二	一七	二六	東京地方検察庁次席検事を命ずる	〃
														最高検察庁刑事部長を命ずる	〃
														最高検察庁検事に配置換する	〃
														富山地方検察庁検事正に配置換する	〃
														最高検察庁検事に配置換する	〃

落 合 義 和

略 歴

氏名 (ふりがな) 稲 田 伸 夫 (いなだ のぶお)

性別 男

生年月日 昭和31年8月14日

学歴

東京大学法学部卒業 (昭和54年3月)

司法修習終了 (昭和56年4月)

採用試験 司法試験

出身地 奈良県

昭和56年	4月	東京地検検事
昭和57年	3月	福岡地検検事
昭和58年	3月	法務省刑事局付
昭和60年	7月	水戸地検検事
昭和61年	3月	東京地検検事
昭和63年	3月	法務省刑事局付
平成4年	4月	松山地検西条支部長
平成6年	4月	東京地検検事
平成9年	9月	法務省刑事局参事官
平成10年	7月	内閣法制局参事官 (第二部)
平成14年	8月	法務省刑事局公安課長
平成15年	1月	法務省刑事局総務課長
平成17年	1月	法務省大臣官房人事課長
平成20年	1月	山形地検検事正
平成20年	10月	法務省大臣官房長
平成23年	8月	法務省刑事局長
平成26年	1月	法務事務次官
平成28年	9月	仙台高検検事長
平成29年	9月	東京高検検事長
平成30年	7月	検事総長



内閣総理大臣 安倍晋三 殿



検事総長

退 官 願

